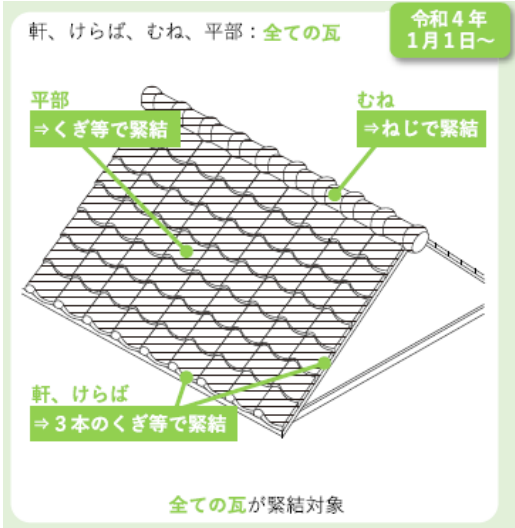
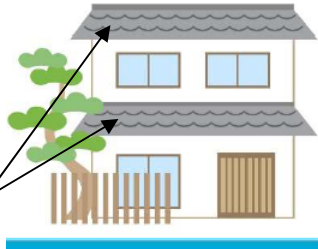


屋根瓦耐風対策補助に関する Q & A

| 番号 | Q . 質問 | A . 回答 |
|--------------|------------------------------------|---|
| 【目的】 | | |
| 目的 1 | 屋根瓦耐風対策補助の目的は何ですか。 | 過去の台風で、瓦などの屋根材が飛ばされる被害が多数発生しました。屋根の耐風性能が十分でない住宅・建築物は、強風時に周囲の建築物や通行人に被害を及ぼすおそれがあります。このような被害を未然に防ぎ、安全で安心できるまちづくりの実現のため、建築物の耐震対策と併せて屋根瓦耐風対策を促進することを目的としています。 |
| 【定義】 | | |
| 定義 1 | 瓦の留め付け基準とはどのようなものですか。 | <p>図1のとおり、すべての瓦が釘やねじにより既定の本数で緊結されているものをいいます。</p>  <p>図1 改正後の瓦の留付け基準</p> |
| 【対象】 | | |
| 対象 1 | どのような瓦屋根が補助の対象になりますか。 | 土葺き瓦や、瓦の留め付け基準（定義 1 参照）に適合しない瓦屋根を全部改修する場合に補助の対象になります。 |
| 対象 2 | 2 階の屋根のみ改修する場合、補助の対象となりますか。 | <p>1 階と 2 階の瓦屋根がいずれも瓦の留め付け基準(定義 1 参照)に適合しない場合は、その両方を改修しなければ補助の対象となりません。</p>  |
| 対象 3 | 敷地に複数の瓦屋根の建築物がありますがすべて補助の対象となりますか。 | 基準に適合しない瓦屋根であれば補助の対象です。この場合、棟ごとに申請してください。 |
| 【工事費】 | | |

| | | |
|-------------|-----------------------|--|
| 工事 1 | 補助対象となる費用はどのようなものですか。 | 屋根瓦を施工するための外部足場、瓦の除却費、下地改修、除却部分の屋根材の施工、諸経費等が補助対象です。直接関係しない軒樋等の改修は補助対象外です。 |
| 工事 2 | 見積書の作成方法を教えてください。 | 補助対象部分の瓦の除却、屋根材の改修について作成してください。これらに直接関係しない費用は、補助の対象外です。 |
| 【点検】 | | |
| 点検 1 | 別表第 5 の点検表は誰が確認しますか。 | 1 級または 2 級かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士または瓦屋根診断技士が行います。補助金申請前に申請人が依頼した資格者が点検表に署名のうえ、申請書に添付してください。 |
| 点検 2 | 点検表は建築士でもよいか。 | 建築士は対象になりません。 |